

- 第10節 病院の拡充と入院料金
 - 第11節 女医の登場とその活躍
 - 第12節 東京医学校から東大医学部へ
- 第三章 明治中期の医事問題
- 第1節 東京大学医学部の発足と邦人教授の誕生
 - 第2節 医学教育制度の推移と“医籍”の登録
 - 第3節 二つの医学校——済生学舎と成医会講習所の明暗
 - 1 済生学舎
 - 2 成医会講習所
 - 第4節 コレラの流行と国内の防疫体制の整備
 - 第5節 衛生行政組織の整備にともなう医会の結成
 - 第6節 薬律の制定と医薬分業の抗争
 - 第7節 開業医制の定着と医療費の動き
 - 第8節 近代的な看護婦の養成はじまる
 - 第9節 軍隊と脚気——兵食論争について
 - 第10節 国家医学会と国家医学講習料
- 第四章 明治後期の医事問題
- 第1節 日本医学会と日本聯合医学会
 - 第2節 医師法制定までの長い道程
 - 1 大日本医会の創立と「医師法案」
 - 2 第一三帝国議会に提出された「医師会法案」
 - 3 明治医会も「医師法案」づくりに
 - 4 関西聯合医会の設立と帝国聯合医会の結成
 - 5 議会上に上程された二つの「医師法案」

第3節 医師法制定後の医界事情

- 1 医師会創設時の医療料金
- 2 医弊を嘆いた二人の医師
- 3 学制改革と学卒医師の増加

著者の青柳精一氏は、1924年生まれで、朝日新聞の科学部・社会部で記者を務め、『科学朝日』編集部などを経て医学専門誌『モダン・メディシン』の編集長を務めた。定年退職後に日本医師会に務めて、『日本医師会雑誌』に「日本医師会小史」を連載するなど、医学史関係の執筆活動を続けている。『診療報酬の歴史』（思文閣出版）を1996年に出版しており、今回は15年ぶりの著作になる。

本書には、医療や医学の歴史の流れについて著者の独自の見方を提示するという押しつけがましさがない。親しみやすい話題を取り上げるところ、簡明で読みやすい表現をとっているところに、読者を大切にするジャーナリストらしきがあふれている。

歴史というのはもともと、過去の人物や出来事について知りたいという素朴な欲求から始まるものであろう。この著作はその原点に立ち返って一つ一つのエピソードを丹念に掘り下げている。好感のもてる一冊である。

（坂井 建雄）

【思文閣出版、〒605-0089 京都市東山区元町355、TEL. 075(751)1781、2011年6月、A5判、576頁、4,700円＋税】

廣川和花 著

『近代日本のハンセン病問題と地域社会』

山あいの地とおぼしき木造建物の二階窓越しに、カメラの方に向かって楽しそうに、幸せそうに微笑んでいる数人の若い女性たちの姿をとらえたセピア色の一葉の写真——本書をはじめて手にとった者は誰もがまずこれに目をとめるであろう。建物は群馬の温泉地・草津の一角を占めた聖

エリザベス館、女性たちは同地で暮らしていたハンセン病の患者さんである。一見何気ないスナップ写真であるが、評者は、表紙を飾る一枚としてこれをあえて選び取った点に著者の慎重なメッセージと戦略を読み取る。というのは、この〈微笑み〉は、これまで数々の文学・文芸、ルポルター

ジュ、そして学術書、あるいは映像作品などによって形作られてきた、ハンセン病療養所の暗く、陰鬱な〈イメージ〉をひそかに裏切るものだからである。驚くほど膨大な資料を駆使して「実態」を再構成し直すことにより、〈イメージ〉との確固たる訣別を、いや正確には、〈イメージ〉の源泉の一つであった研究史上の「通説」の大胆な転覆を企図して書かれた、と思われるのが本書である。

では「通説」とは具体的には何であったか。それは、日本のハンセン病者は、衛生・治安の観点から1907年の法律第11号「癩予防ニ関スル件」でまず「浮浪者」「無資力者」が強制収容の対象となり、次いで1931年の「癩予防法」で「有資力者」まで対象が拡大されることによりいわゆる「絶対隔離」が開始され、その動きは、「日本ファシズム」下の「優生思想」の体现であるところの「二十年根絶計画」や「無癩県運動」に後押しされることにもよって戦前・戦中期に完遂された。そして「絶対隔離」の行き先である公立療養所では、過重な患者作業、非合法断種、強制墮胎、懲罰房送りなどが横行し、また退所規定がないために、病者は囚人同様の状態に置かれ、人権は踏みにじられた—という「被害のストーリー」である。旧パラダイムの「救癩の歴史」に代わり、「被害のストーリー」をメタレベルで内包した「糾弾の歴史」、すなわち「一九九〇年代以降のハンセン病政策史研究は、病者を国家政策の「被害者」、あるいはそれへの「抵抗者」としてのみとらえ、「病者」の多様な生存のあり方に無関心であった。そこでは、現実の地域社会で病者がおかれた実態が明らかにされることはなかった。「実態を明らか」にするために著者は「患者・病者の社会史」の視点を要請するのである（「序章 近代日本のハンセン病史をめぐる」）。

かくして「通説」は以下のとおり書き換えられる。「第一章 ハンセン病者の処遇に関する法制度の再検討」は、1907年と1931年、二つの法律の「地域」毎の関連法制の条文を緻密に分析する—ほぼ全道府県にわたっており、評者は、この労力に本書の〈法外さ〉の一つを読み取る—ことに

より、少なくとも法制度上は「絶対隔離政策」が貫徹していなかったこと、およびそれと表裏一体であった地域固有の「病者排除」の論理を剔抉する。「絶対隔離」を否定するからといって、著者は国家や地方公共団体をけっして免責するわけではない。むしろ法制度の不備に惹起された社会的・文化的要因によって、より過酷な状況がもたらされたことに厳しい評価を下しているのである。「第二章 「根本的癩予防策要項」とハンセン病者の療養形態」は、1920年策定の「要項」以降の自由療養地案が既存の「自由療養地」＝「湯之沢部落」（草津）を飲み込み、国立療養所栗生楽泉園に結実していくプロセスを描くが、官製ユートピア構想が結局は、様々な社会的・経済的・政治的活動を展開していた湯之沢「地域」の豊かさを破壊するものでしかなかった点を指弾する。「第三章 近代日本におけるハンセン病者救療事業の特質」では、多面的な活動を行うことにより私立療養所事業としては特異な存在であった聖バルナバミッションの経営構造を詳細に分析することにより、ミッションが湯之沢部落の存立に果たした役割と公立療養所のオルタナティブとしての可能性を提示する。「第四章 戦前・戦時期大阪におけるハンセン病者の処遇」は、大阪皮膚病研究所の外来治療（医師達の方針、職員および通院患者の出自、処遇決定過程など）の軌跡をたどりながら、その活動の独自性、そして大阪という地域における自宅療養を可能にした関連法制の弾力的な運用のありようを探っていく。「第五章 戦前・戦中期日本のハンセン病医学のヒストリオグラフィ」は、海外の潮流や学会の動向も視野に収めながら、日本のハンセン病医学の系譜を概観し、とりわけ「体質素因説（論）」をめぐる複雑なテクスチュアリティを丹念に解きほぐす（評者として些末なことを指摘させていただくと、養育院時代の光田健輔の原著論文は「癩」以外にも多岐にわたり、246頁で挙げられている業績はほんの一部にすぎない）。従来ほとんど顧みられることのなかった米国人医師アシュミードの事績を整理・紹介することにより、日本のハンセン病流行状況を西欧植民地主義の文脈に位置づけたの

が「第六章 近代日本のハンセン病の世界史的位
置」であり、「補論」とはいえ、ここにも本書の
貴重なオリジナリティの一端が垣間見える。

以上のたしかな「実態」解明に立脚して、「地
域による差異や多様性が、「糾弾の歴史」の外に
置かれたときに無化されてしまうことの問題性」
（「終章 総括と展望」）をあらためて指摘した上
で閉じられる本書は、間違いなく良質で生産的な
「修正主義」の成果である。だが、「実態」として
再構成された〈歴史〉そのものには圧倒的な説得
力を感じたものの、〈歴史〉の外部としての〈表
象〉のなされ方には一つ違和感の残ることがあ
った。「糾弾の歴史」というネーミングはおそらく
部落解放運動にインスパイアされたものであろう
が、評者が個人的に知るかぎり、今のハンセン病
の（元）患者さん達（の組織）は、市民社会の枠
組みをけって逸脱することのない、良識ある政
治運動を行っており、「糾弾」などというややネ

ガティブでどこか暴力的な匂いのする表現はそぐ
わないと思う（そもそも部落解放運動でさえ、「糾
弾」というレッテルはあまり好ましくない）。黒
川温泉事件のような無知に起因する陰惨な差別事
件が依然として絶えない中、「彼ら」が切実に目
指しているのは「糾弾」ではなく、（できれば他
の被差別者と有機的に連携するかたちでの）「啓
発」であろう。「序章」において「高次の客観的
記述としての歴史学的分析と、それを通じて拡張
された世界を同時に見通すことが、歴史学に固有
に要求されている課題である」と述べられながら、
伏線未回収のままにおわった臨床現象学的アプ
ローチ(?)とあわせて、「啓発」の手助けとなる
研究のさらなる進展を期待したい。

（平井雄一郎）

[大阪大学出版会，〒565-0871 吹田市山田丘 2-7
大阪大学ウエストフロント，TEL. 06 (6877) 1614，
2011年2月，A5判，332頁，3,800円+税]

吉元昭治 著

『老荘とその周辺——古代中国医学の源流および道家・道教との関り——』

この書は、中国の古代思想と医学の関係を知ら
うとする初学者に最適の概説書である。内容は古
代の老荘の思想と医学がどのような関係にあっ
たかを明らかにすることを中心として著されてい
る。

「はじめに」ではこの書物の成り立ちがある講
演会の原稿がベースになったと述べられている。
第一部では老荘思想の歴史的地理的背景が書かれ
ている。第二部では諸子百家の歴史解説が行われ、
老子、荘子、列子、黄老道、呂氏春秋と淮南子、
素問靈樞と道家（道教）の関り合い、精気神、
太平経、医道と医家、その他の諸子百家と論説が
続く。第三部では道家から道教への移り変わりを
解説されている。第四部では出土した『老子』の
研究が述べられている。第五部では漢字の起源に
及び、甲骨文に現れる医学記事を取り上げて、そ
の歴史内容実際まで及んで説明されている。第六

部では道家や道教の中の現代に生きる言葉、寓言
を取り上げている。「おわりに」ではこの本の著
作目的が明らかにされている。中国医学の思想が
道家思想と関係が深いことを明らかにしたいとい
うことであった。

この本の内容はどれも興味のある対象であり、
医学と道家という関係に鋭い見方を提示された最
初の本ではないかと思われる。中国の古代思想の
研究者にとっては少しものたらない部分もあるか
もしれないが、入門書概説書としては最適のもの
であろう。また最新の出土資料まで引用され、こ
の本の内容を豊かにしている。

このような素晴らしい視点を持つ本でありなが
ら、多くの誤植や誤字が散見するのは非常に残念
である。筆者は「はじめに」中国思想の研究でな
いことを断っておられるが、日本漢学（伝統的な
中国学）では常識に類することでも誤解が多い。